

こころいちばん計画相談支援センター

【サービス内容】

《サービス利用計画の作成》

利用者の居宅を訪問して、利用者の心身状況、その置かれている環境などを把握したうえで、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育などのサービスが、総合的かつ効果的に提供されるように配慮して、サービス利用計画を作成します。

運営方針

障がいのある方の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって提供される福祉サービスが不当に偏ることが無いよう、公平中立に行うものとする。

事業内容

利用者の抱えるニーズに対して、障害福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源を活用し、利用者にわかりやすく適切な相談支援を行う。

計画相談の流れ

- ・利用者の居宅を訪問し希望する生活、解決すべき課題等を把握します。
- ・総合的な援助方針、生活全般の解決すべき課題、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期など留意事項を記載したサービス利用計画の原案を作成。
- ・サービス利用計画の原案の内容について利用者及び家族に対して説明し、利用者の同意を得た上で決定するものとします。